

本連載でもたびたび取り上げた中部電力浜岡 1 号と 2 号の廃炉を求めて、静岡県を中心とする全国の市民 1500 名を越える原告による裁判が始まった。ますます現実味を帯びてくる東海地震が起こる前に原発を止めなければ、大地震の被害は放射能による被害を上乗せして、中部地方一帯が廃墟となるかもしれない。昨年来深刻な事故で止まっている浜岡原発を廃炉にするなら今がチャンスである。

老朽化と電力会社の管理能力の欠如

昨年以來浜岡で起こっている原発事故は、明らかに老朽化による。原発に限らず大きな機械装置の事故率は「鍋底型曲線」といわれる経緯をたどる。即ち、建設当初は設計の見落としや施工ミスなどで事故は多発し、それらを手直ししながら次第に事故発生は減少して一定水準で何年か推移するが、耐用年数が近くなるとあちこちに綻びが生じ再び事故発生率は増加する。これは人間の一生でも同じである。浜岡 1 号は 1976 年、2 号は 78 年に運転開始した。当初約 30 年といわれた原発の寿命からすれば今後老朽化に伴う事故はますます増加すると見なければならぬ。

大地震は事故の引き金を引くだけでなく規模を飛躍的に拡大させる。水素爆発と圧力容器の水漏れを起こした浜岡 1 号は、未だに設計ミスの見落としが内在し、老朽化も進んでいることを証明した。水漏れの事前キャッチは不可能であることを中部電力は認めた。追い討ちをかけたのが 2 号炉の配管の水漏れである。1 号炉と同じ水素爆発の引き金になる配管を手直しし、住民の反対を押し切って運転を再開したとたんに、緊急炉心冷却装置の配管から水もれを起こした。中部電力の原発管理能力にも大きな欠陥があることが明らかになった。原発だけでなく運転する組織にも老朽化に伴う過信と怠慢が忍び寄っているのではないか。

静岡県内で相次ぐ廃炉要求等の議会決議

こうした事態に、地元浜岡周辺市町村の人々は大きな不安を声に出し始めた。浜岡町の北東にある榛原郡吉田町議会が 6 月 11 日、「浜岡 1 号と 2 号の廃炉を求める意見書」を採択し、静岡県知事、文部科学大臣、経済産業大臣宛てに提出した。続いて 18 日に榛原町議会が同主旨の意見書を採択、国と県に送った。事故原因の徹底究明と安全を求める意見書は、焼津市議会、小笠町議会、菊川町議会、三島市議会でも採択され、国や中部電力に提出されている。掛川市議会も廃炉を求める議会決議を行う予定である。こうした意見書の採択は、周辺市町村の人々がこれまでとは違い、浜岡原発の存在を自分達の問題と感じ始めていることを示している。また、5 月 20 日には、先のボレーシェでも紹介した、前スイス大使の村田光平氏や水野誠一前参議院議員、下河辺元国土庁事務次官ら 6 名が東海地震を前に浜岡原発の運転停止を求める声明を公表した。

こうした懸念にたいする政府の対応は全く不誠実である。最近、政府は事故が起こるたびに長引く点検や修理による稼働率低下を避けるため、通常の定期点検の簡略化を提案した。これではますます事故は増えるだろう。原発に対する小泉政治の対応は末期的である。

(河田)